

国立国語研究所学術情報リポジトリ

『文藝春秋』記事に見る昭和20年代前半期の言語生活・言語意識：
「雑誌記事データベース」活用の一例として

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-08-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://repository.ninjal.ac.jp/records/3669

『文藝春秋』記事に見る昭和20年代前半期の言語生活・言語意識 —「雑誌記事データベース」活用の一例として—

新野直哉

1 はじめに

筆者は、国立国語研究所機関拠点型基幹研究プロジェクト「通時コーパスの構築と日本語史研究の新展開」の語誌データベース班のメンバーとして、近代の新聞・雑誌から言語記事（言語をめぐる状況の報告・解説を行ったり、言語についての何らかの意識・意見・感情等を伝えたりしている記事）を採集し「言語記事データベース」を構築する作業を行っている。このうち「雑誌記事データベース」は、大正・昭和期の月刊誌『文藝春秋』の言語記事データを収めたものである。本稿は新野（2018、2020b）に続く「雑誌記事データベース」の活用例として、昭和20年代前半期『文藝春秋』の言語記事を取り上げる。

この時期の『文藝春秋』各号の目次（記事名と執筆者名、所在ページ）は、現在、「国立国会図書館サーチ」<https://iss.ndl.go.jp>で閲覧できる。記事には、題名から言語関係の内容であることが容易に推測できるものもある。しかし、そうでないものも多く、そのような場合は、有益な記事が言語研究者や言語に関心のある層に気づかれることなく、その結果読まれることなく終わってしまう公算が大きくなる。

「雑誌記事データベース」は、そのような悲劇の回避に貢献できるデータベースである。筆者が『文藝春秋』の実物を読んで言語記事を採集し、Excelデータを作成する。掲載年月、開始・終了ページ、欄名・特集名・連載名と回数、執筆者名、記事名といった基本データに、どのようなことが書かれているかを短くまとめた「内容」、どのような分野の記事かを示す「コード」を付加し、ある特定の語句について述べている記事にはそれを「キーワード」として付加している¹。

大正12年1月に作家・菊池寛により創刊され、昭和に入るところには総合雑誌として確固たる地位を築いた『文藝春秋』（発行所：文藝春秋社）は、太平洋戦争末期の昭和20年3月号を最後に発行が途絶え、終戦後の同年10月号が再開第1号となる。その後翌21年3月の文藝春秋社解散（同年6月号からは文藝春秋新社の発行となる）、23年3月の菊池の急死といった逆風もあったが、再度人気総合雑誌としての地位を固めていき、読売新聞社主催の25年度「雑誌ベスト・スリー」では一般投

票の結果総合雑誌部門で1位となる。この結果について河盛好蔵はこう評する。

- ・現代日本人の今日（明日ではない）の興味がどこにあるかをこの雑誌ほどの確につかんでいるものはない。編集者の見事な勤である。その上一冊にして各種の雑誌を兼ねていることがふところのさびしい読書人に悦ばれるのであろう。（「入選雑誌評 的確な「文春」の編集」『読売』1950.7.1朝刊）

そのような雑誌であった昭和20年代前半期『文藝春秋』の言語記事から、終戦直後の混乱期であった当時、人々がどのような言語生活を送り、どのような言語意識を持っていたかをうかがい知れるような特に興味深い記事を選び、いくつかの分野に分けたうえで見ていくこととする。対象は、昭和20～24年発行の号（20年は終戦後の10～12月号のみが対象。なお、21年は2・3月と4・5月の2号が合併号、22年2月号は用紙難で休刊）掲載の記事である。ただし、続編や同じ話題を扱っているなどで、翌25年の記事を併せて取り上げた場合がある。

以下「〇〇年」という年号はすべて昭和を指し、「20年11月号」は「20.11」のように示す。記事の副題は割愛する。引用中、漢字字体は必要な場合以外現行のものに直し、{ } 内は筆者が補った。

2 言語記事の紹介

2. 1 英語に関する記事

終戦直後は、英語、それもアメリカ英語の口頭語・俗語に関する記事が目立つ。雑誌『英語研究』の主筆であった高部義信は「米語談義」（20.11）で、アメリカの「市井人」である進駐軍の「GI」（一般兵）の英語について、

- ・この連中が日常使つてゐる英語は一種独特の口語である。キビキビした新造語がふんだんに含まれてゐる。伝統や先例などには一向頓着なしにグングン喋りまくる。堅い標準語とは全然その性質を異にするものである。（25）

としてテンスや格の規則にこだわらないその実例を挙げ、「米軍は世界中に米語を氾濫させてゐる。英国の標準英語は今に米語の一方言と化し去るのかも知れない」としめくくる。

さらに高部は、「アメリカ新語集」（21.1）で“airstrip”（飛行場）、“beachhead”（橋頭堡）など、アメリカの新聞・雑誌に出てくる「従来の英和辞典なるものはてんで歯が立たない」約30の新語を挙げて解説を加える。同様の記事はその後も続き、「GIから聞いた新語集」（21.7）・「ヨタモン言葉」（21.8）・「米人から聞いた米国俗語抄」（同）・「アメリカ新語集（つづき）」（21.10）と題する無記名コラムでアメリカ英語の口頭語・俗語表現が紹介されている。この時期は、突然身近な存在となったアメリカ人——特に「GI」の使うような表現・用語に対する読者の関心が高く、その

知識が求められた、ということであろう。

同様に読者の需要が大きかったからであろう、英語学習法を説く記事も多い。月本二期「アメリカ気質の一面」(21.4・5)では、英語は文法の正確さを考えるより単語の羅列でもとりあえずしゃべってみるのがよい、と勧める。豊田実「生きた英語の体験」(21.6)では自身の外国語学習や通訳の経験を回顧し、「要するに生きた語学の修得に欠く可からざる条件は、順応性である」と説く。一方、市河三喜「鑑三、稲造、天心の英文」(21.7)では表題にある三者の英語学習・英文について述べ、英文を書くことの上達にはできるだけ多くの人物のすぐれた英文を読んでまねるべきだ、とする。

終戦からやや年数が経った福原麟太郎「英語上達の法」(24.12)では、「英語上達法は、何も知らないに限る。押しが強くて、大胆で、無智なのが一番いい」「なるべく度々、英語を用ひる機会を作る事も必要である」とする。さらに、この続編「続・英語上達の法」(25.3)では、「真似て覚えて使う」ことが大事だとし、「『生きた』英語を習はうとせず、標準英語に習熟せよといふ説に特に賛成する」とする。ここで言う「『生きた』英語」とは、20～21年の記事にあるような口頭語・俗語を指すのであろう。この時期になると、何のために(どこで使うために)英語を身に着けるのか、という読者のニーズが終戦直後とは変わってきたことが感じられる。

2. 2 国語問題に関する記事

この時期は、21年の「当用漢字表」「現代かなづかい」の内閣告示などに関連し、国語問題に関する意見も多く見られる。

志賀直哉「五月蠅」(20.12)では「近頃、日本の字や言葉をもう少し整理する必要があるといふやうな事を考へてゐた」として「五月蠅」「出鱈目」といった当て字や「インチキ」のような「変な言葉」、「一日日日を間違えた」のような切れ目の分かりにくい文があることを示す。翌年、志賀は「フランス語国語論」を発表することになる(『改造』21.4)。その影響か、直後には西洋の「クラシック」を学ぶ有益さを主張しつつも「最近耳にした、日本語を廃止せよとか、エスペラントを国語にせよ、とかいふ叫びに遽かに賛同し得ない」という呉茂一「クラシックの教養について」(21.6)が載った。

エスペラント運動については、これからはいろいろな国の言葉を学び世界の人の心に触れねばならない、としつつも「唯一の世界語であるエスペラントをますます強^{ママ}して行きたい」と表明する秋田雨雀「ある挨拶」(21.8)、「『ローマ字やかな文字のような』中途半端な因循な仕方では、到底国語問題の解決はあり得ず、敗戦を

機縁にエスペラントを公用語にすべきだった、と悔やむ赤岩栄「思想と行動」(22.12)が載る。これらに対し、渡辺紳一郎「我は博言博士」(25.11)では、ヨーロッパでは日本の推進論者の宣伝ほどは話されていない、として「あれに使う努力を、ひとつの一流文明国の自然語に向けるほうが面白くはないか」と異を唱える。

漢字制限・廃止論は明治期から主張されてきた。『文藝春秋』でも17年まではこの立場の論も見られるが、戦況悪化とともに姿を消していた。しかし、菊池寛はコラム「其心記」(21.2・3)で、「この際、仮名かローマ字にすべきである」と漢字廃止論を提唱し、漢字や漢語を覚える苦しみから子孫を解放するのは我々の責任である、と主張する。

大審院判事などを務め、当時国語審議会(官制)の副会長であった三宅正太郎は、「法令と国語」(21.6)で、この年4月に口語体の憲法改正草案が発表されたのをきっかけに、彼の持論である「法令の口語体化」が実現する流れになったことを評価する²。それに続き、漢字の数だけ制限しても一つの字にいくつものよみ方を認めるのでは意味がないことや、地名をかな書きにすれば「飛驒」や「埼玉」のような地名専用の字は不要になり、相当に漢字の節約ができることなどを主張する。主に地名に使われる「方言漢字」の保護が叫ばれる今日とは隔世の感がある³。

また、伊吹武彦「啓蒙・蛍毛」(22.4)では、漢字は魅力的で自分は「妖」「嫵」といった漢字に特別な愛着がある、としつつも、「漢字の魅力が強ければ強いほど、思想がその魅力のかげに眠つてしまふ危険がある」として、「ケイモウテツガク」を「啓蒙哲学」と正確に漢字で書けたことでその何たるかが「ほんやりわかつた気になつてしまふ」ことを恐れる。そして、

- ・漢字といふ美しい衣裳が、思考を枉げ思考を眠らせるといふなら、いさぎよく衣裳を脱がせてみるのがいい。そのためなら、私は思ひ切つて「妖」の字や「嫵」の字への断ちがたい愛情も捨ててしまはう。(10)

とやはり漢字廃止を理想とし、ローマ字時代の到来に期待する。

貝塚茂樹「兄弟の記」(23.5)では、漢字を重視し反ローマ字論者であった父の主義に反し、弟の湯川秀樹は「理学者特有の進歩主義から羅馬字論に左袒」し、同じく小川環樹は「語学者としての立場から徹底した漢字制限論者」で、さらに自身も「こと国字論に関しては二弟の革新論に与する」と述べる。漢字に造詣が深いことで知られる貝塚と小川がともに「漢字制限論者」というのが興味深い。

長与善郎は「露伴の死を想ふ」(22.10)で、同年7月に亡くなった幸田露伴について「一つの局部的要求に執するやうな哀れな偏見」のない人だから「国字問題に

就ても存外進歩的なさばけた考えを持つてをられた事と思ふ」と推測する⁴。

NHK専務理事の古垣鉄郎は「新聞とラジオ」(23.4)で、これまでの国語改革は「書く・読む」言葉中心だったが、今後の「国語革命」では「話す・聞く」言葉の改革が重要であり、新聞以上にラジオの役割は大きいとして、

- ・ラジオは時代と環境に従つて生長し変化する国民大衆の言葉を常に注意し研究して、発音、アクセント、句法、語法などに一つの統一と整理を行うことに努めなければならない。(44)

と決意を表明する。

美濃部達吉「国語仮名づかひに付いて」(23.6)では、漢字や仮名遣いを国家が指導し左右しようとするのは権力の濫用であること、にもかかわらず新聞等がこれに服従するのは立憲国として不健全なことを指摘し、そもそも「現代かなづかい」自体が不合理で国語の歴史を無視していると実例を挙げて強く批判している。「天皇機関説事件」で国家権力からの厳しい弾圧を受けた美濃部としては、戦後政治体制は変わっても、自身の意に沿わないことを国家権力に強要されるのは耐え難かったのであろう⁵。

仮名遣いについては、兩宮綾夫・高橋義孝・中屋健式「寸言集」(25.8)で、「大体旧仮名遣いによつてゐるが、所々新仮名遣いの混つてゐる」手紙をよこした友人に返信で注意したところ、そう言うお前の手紙も同じだ、と返され「これには参つた」という体験談を語る。そして、「頑強な歴史的な正格仮名遣い派を以て自任する僕すら、自然と珍妙な折衷仮名遣いの奴隷になつたらしい」とぼやく。この連載コラムは毎回3～4名の共同執筆であるが、どの部分を誰が書いたかは示されていないので、この「僕」が3人のうち誰なのかはわからない。

2. 3 集団語に関する記事

まず、隠語・業界用語に関する記事である。戦前から連載されている(新野(2020b)参照)、無記名コラム「目・耳・口」(22.11)では、ラジオでアナウンサーが落語を「オワラヒ」というのが耳障りだとする。また、省電(今のJR)などでテンピラが隠語で話しているが、同じ隠語で話すのでも「昔のテキヤ衆」の方が「ずっとオモムキもあり、自然なユーモアもあつたと思ふ」と懐古する。

無記名コラム「タバコ」(23.8)では、

- ・ヅケモク(吸殻) シケモク(舞台上で使ふ吸いさし) 洋モク、ヤサ巻き(手巻き) 等々々の符牒は、浮浪児ならずとも紳士?でさへ御存じだ。(53)

と、当時貴重な配給品であったタバコに関する隠語を紹介する。

「目・耳・口」(24.6)では、

・客観的情勢とか、関係方面とか、その筋とかいう言葉が氾濫しているようだが
われわれ市井人には何のことやら分らん。(70)

とする。今日の大手メディアでも、「消息筋」「○○関係者」「閣僚経験者」等の正体不明の人物の発言が大きく扱われている。

伊吹武彦・荒垣秀雄・河森好藏「寸言集」(24.7)では、「ある種の評論家の使用する「……であります」文体」について、「くそ丁寧な、つんとすました、高飛車な、もつてまわつた文章」「その陳腐でいやみなこと、待合のおかみの空世辞に似ている」などと酷評し、「「いんぎん無礼」の尤たるものであらう」としめくくる。同時期に発表された中村(1948:134-136)では「{東京語での}普通口語」よりも用法が広い、「口語文並びに特殊口語としての演説言葉・軍隊言葉」としての「～であります」を「であります言葉」と呼び、「奇異に感ぜられる」・「普通でない印象」がある、とするが、それよりも強い生理的な嫌悪感の表出である⁶。

福田恆存・矢野健太郎・荒垣秀雄「寸言集」(24.10)では、最近の新聞で刑事用語の“土地カン”“面トリ”“極め手”等や引揚者が持ち込んだ“吊し上げ”が使われることを挙げ、このような「特殊の政治団体、秘密結社、職業団体だけで通用する言葉が一般社会に流入する」例には古くは廓ことば、戦争中には軍隊用語があった、として、

・一概にこれを卻ける事は出来ない。言葉が絶えず新鮮さを維持し、時代と共に変化してゆくのに多少の貢献なしとはいえぬからだ。(52)

と述べる⁷。“土地カン”や“極め手(決め手)”は今日は完全に一般語化している。

さて、「目・耳・口」(24・11)では、

・「そんでヨウ、それをヨウ、見たらヨウ、つまなくてヨウ」と尻上りのヨウをヤタラにつける言い方は神奈川県下の田舎弁だが東京の青少年の会話にマンエンしつゝある。実に不愉快、下劣なる語調だ。(85)

と、若者の話し言葉の「～ヨウ」に嫌悪感を示す⁸。その半年後の同欄(25.5)では、銭湯でこれをつら連発する「リーゼント型のアンちゃん」が、服を着ると「本ものか偽ものか知らないが、全部大学生である」と驚く。当時の大学生は、こんな「下劣なる語調」は使わないと思われていたということか。

この「～ヨウ」は、当時「若者言葉」の好例(悪例?)としてしばしば槍玉に挙げられた⁹。その中で、仏文学者・杉捷夫の「言葉について」(25.4)は、「まじめな若者」が電話でこれをつら連発していたことに「背筋の寒くなる思いがした」としつつも、

・もつとも、それは、同僚、友人等、親しい関係にある者同士の間柄で、親しさ、

投げやりな気分等を、強調するために使われるものらしく、その証拠に、学生が教師に、店員がお客にむかつて使うことはないようである。(22)
と分析する。このような、単なる主観的な美醜・好悪の印象の吐露でない同時代人の観察結果の記述は貴重な資料である。

2. 4 言語規範意識に関する記事

筆者は、「言語規範意識」という語を「個別的な言語形式・言語使用・言語行動、あるいは言語一般・日本語一般に関する、「正しいか・誤りか」「使ってよいか・使うべきでないか」という問題をめぐる意識」と考える¹⁰。ここでは、街中の看板・掲示等での誤字・脱字やラジオでの漢字の誤読といった細かい個別の事例の指摘にとどまるものは割愛し、執筆者の「言語一般・日本語一般に関する、「正しいか・誤りか」「使ってよいか・使うべきでないか」という問題をめぐる意識」が現れている記事を2件紹介する。

小泉信三は連載「読書雑記」の9回目「森鷗外」(23.5)で、鷗外が「国語を尊重した」ことを述べつつ、自身の言語規範意識を熱く語る。その要点と思われる部分を、少し長いが次に示す。

・固より言語は死物でなく、その時と共に変遷し、或意味に於て頽れて行くことは免れ難い。此変遷の承認は、必要であり、至当である。しかし此事は、言語に対する不勉強と趣味の墮落を弁解する口実にしてはならぬ。{中略} 言語の上では此種の {=「全くの無識と不注意とから生じた」} 誤用が流行し普及してやがて慣用例となることは屢々ある。それが或程度に慣用された場合、之を引上げて承認することは常に行はれつゝあり、また避くべからざる必要でもあるが、併し最も簡単なことは始めに於て誤用を正すことであり、それには何の手間も暇もかゝらぬ筈である。{中略} 何故人は国語を正しく学び、或は教へる僅かの労を恐れて、その誤用伝用の承認を急ぎ、不必要なる混乱を導き入れて顧みないやうな事をするのであるか。苟も自国の国語を大切にすることは此点に就いて最も厳格に考ふべきであらう。(31-32)

「誤用が流行し普及してやがて慣用例とな」った場合「引上げて承認すること」に一定の理解を示しつつも、それを急ぐ風潮を批判し、「始めに於て誤用を正すこと」は「何の手間も暇もかゝらぬ筈」とする。しかし、現実には、ある程度「誤用が流行し普及し」た段階でそれが多くの人の認識するところとなり「正そう」という動きも出てくるのが常であり、「始めに於て誤用を正すこと」は難しい。

一方、坂口安吾「敬語論」(23.7)では、天気予報で使われる「晴れガチ」という語について、

- ・大体古来の慣用から云へば、何々シガチといふのは、悪い方向に傾いて行くときを云ふのであつて、{|中略| 天気の場合はクモリガチとは云つたものだが、晴れガチなんて慣用はなかつた筈だ。(43)

と指摘しながらも¹¹、続いて

- ・けれどもかうしてラヂオや新聞に報じられてゐるうちには、それが現行のものとなり、実在してしまふから仕方がない。言葉の場合などは慣用が絶対だといふ法則はないのであるから、いづれは文法に、ガチの慣用のうちで晴レガチだけが不規則、といふやうなことになつて、言葉の方に文法を動かして行く力がある。言葉とは元々さういふもので、文法があつて言葉ができたワケではなく、言葉があつて、文法ができたのである。

それは文法にあはない、とか何とか学者先生が叫んでみたつて、文法の空文とちがつて言葉にこもるイノチといふものは死んだ法則の制しうべからざるものなのだ。(同)

と、小泉とはまた違う、自身の言語規範意識を語る。さらに、当時起きていた、「女性語」や敬語を廃止せよという声に対しても、生活の中で現に使われている言葉を改めるには生活を改めるしかない、と力説する。坂口の言葉に対する考え方のよくわかる文章である。

2. 5 今日に通じる問題に関する記事

ここでは、今日もしばしばメディアで取り上げられるような言語関係の問題に関する記事を挙げる。

まず、自分の配偶者を、相手または第三者と話す際にどう呼ぶか、という問題である¹²。朝日新聞記者の畑中政春は「あなた！談議」(237)で、妻が自分の夫を「うちの主人」と言うことについて「夫が主人ということは妻は召使いといふことを暗にほめかしている」とする。しかし、「わたしの夫」のような呼び方に変えることは「生やさしいものではない」し、妻に「敬称と愛称がまざり合つたようなもの」である「あなた！」の代わりに、「政春！」と夫が妻を呼ぶとき同様呼び捨てで呼ばせるのは「すくなからぬ勇気がある、固い意志がある」と夫の本音を語る。

- 一方、同じ号に載った前出の「敬語論」で、坂口はこの「あなた！」について、
 - ・女の方が亭主をアナタとよぶのが女卑の証拠だといふのも、一概にさうも云へない。男言葉と女言葉の確然たる日本で、男女二つの呼び方が違つてくるのは当然で、アナタとよぶことが嬉しいといふ日本の女性心理には、日本の言語の慣例を利用して、愛情を素直に表出してゐるにすぎないと見る方が正当ではないかと思ふ。(41-42)

と、擁護する見解を述べている。

次に、中野好夫・伊吹武彦・荒垣秀雄・河盛好藏「寸言集」(24.4)では、簡単なことを言うのに“パトス”“ロゴス”等の難解な語を繰り返し使って「鬼面人をコケオドシしなければおれぬところに戦後新人の知的貧寒がある」と嘆く。よりわかりやすく説明できる所で、あえて馴染みのないカタカナ語や難解な語を繰り返して「コケオドシ」をしようとするのは、「戦後新人」だけの話ではない。2020年以降の「コロナ禍」に関連しても、政治家や官公庁関係者によるカタカナ語や難解な専門語・官庁用語の多用がメディアでしばしば批判されている¹³。

最後に、滝川政次郎「話の泉」に一言」(24.6)では、当時の人気ラジオ番組『話の泉』で流された「大きな物を造るから大工」「大勢ゐるから百姓」等の語源説が正しくないことを示し、「ラヂオによつて放送せられる話の泉の社会に及ぼす感化影響は大きい。間違つた回答や見当外れの回答は避けてもらひたい」と苦言を呈する。今日のテレビ番組でも、視聴者にとってわかりやすい、あるいは面白いであろう言葉関係の説が、科学的根拠が(十分に)ないにもかかわらず、あたかも定説かのように披露されることがままある¹⁴。

3 おわりに

以上、昭和20年代前半期『文藝春秋』の言語記事について見てきた。

よく知られていることであるが、20～24年はGHQ配下の「民間検閲支隊」による出版物等の検閲が行われていた。体制側の意向に沿わないような誌面にはできなかった、という点では、戦前・戦中と大差なかったともいえる。したがって、今回見てきた記事に見られる意見や主張が、当局に対する「忖度」「自己規制」による、執筆者の本意とは異なるものを含んでいる可能性はある。それでも、そこに当時の日本人の言語生活・言語意識の一端を見ることは十分可能であろう。

今回紹介したのはこの時期の記事のごく一部であり、ほかにも言語研究者・それ以外の方双方にとり有益と思われる記事が多くある¹⁵。

「通時コーパスの構築と日本語史研究の新展開」プロジェクトは2021年度で終了するが、その後も、「言語記事データベース」に加えて、古辞書、言語地図、『日本語歴史コーパス』からの統計情報、日本語研究文献の情報等の多彩なコンテンツを掲載した「語誌データベース」を一度に検索できる、ユーザインターフェース「語誌情報ポータル」の構築作業が進められることになっている¹⁶。

筆者は、今後も「言語記事データベース」の構築・整備を行うとともに、それを利用した研究成果の発表を続けていく所存である。

注

- 1 「雑誌記事データベース」の詳細については新野（2018、2020b）参照。なお「言語記事データベース」全体については新野（2021）で詳述している。
- 2 三宅は戦前からこの問題に熱心で、『読売』1934.7.28付朝刊のコラム「展望台」には、彼が判決文で「紋切り漢文体を排し、もつと被告を説服せしめるに足る平易率直な口語体を用ひようと苦心してゐる」とある。
- 3 笹原（2013）参照。2021年には、「埼玉は方言漢字の聖地!? 地域の宝 歴史の証し」（『東京』2021.2.4朝刊）・昼間良次「垢・鮎…方言漢字知ってる？ 地域に根ざす希少な字や読み マップ作成やサミット開催」（『日経』2021.4.15朝刊）といった新聞記事があった。
- 4 露伴は生前、「幸田露伴氏に物を訊く座談会」（82）で、山田美妙の言文一致運動に対し「誰だつて美妙の言文一致を褒めたものはその当時ありません」などと厳しい評価をする一方、「どうしたつて段々と一般の大勢は言語と文と同じやうになり、言語文章の距離を多くしておくといふ方に行く気遣ひはありません」と今後の展望については冷静な見方を示している。新野（2021：282）参照。
- 5 美濃部は、この記事が発表される直前の5月にこの世を去った。『朝日』1948.6.24朝刊掲載の「雑誌評」（大木卓）では、この記事を「国語問題についてはげしい愛国の至情をひれきした美濃部達吉の絶筆」と称賛している。
- 6 中村（1948）の初出である中村（1941）の冒頭には、中村（1948）にはない短い前文が置かれており、そこには、
 - ・召集解除を命ぜられて書齋に帰つた時、自分の頭をかすめて通つたのは、三年の長きに亘つて起居を共にしてくれた「であります」といふ言葉の歴史を調べて見ようといふ小さな感傷であつた。（1）とある。しかし、「奇異に感ぜられる」・「普通でない印象」がある、としているのは、初出でも同じである。軍国主義体制の中でも、中村は軍隊用語「であります言葉」に対し「感傷」とともに明確な違和感を抱いていたのである。
- 7 “吊し上げ”について、『朝日』同年7.28朝刊「天声人語」は、「最近もつともいやな言葉」で「昨年までのソ連引揚者からはこんな言葉は聞かなかつたが、今年の引揚者の新用語らしい」とする。
- 8 この言い方は筆者も10代のころ（1970年代）聞いた記憶があるが、実際の音調は単純な「尻上り」ではなく、一度上がってその後になる、というものである。それにもかかわらず「尻上り」と言われるのは、この30年ほど後から批判されるようになった、「それでエ、だからア」の下線部に現れるような「尻上がりイントネーション」と似ている。そして、「尻上がりイントネーション」の発生・普

及とこの「～ヨウ」とはそもそも深い関係がある、という説が有力である。佐々木（2004：61-67）参照。

- 9 『朝日』1948.2.17朝刊「天声人語」では、「若い男女の言葉づかいがぞんざいで醜悪」で「ソレデヨオ、ソシタラヨオというのもその一つでまことに耳ざわりだ」と嘆く。20年代後半期になるが、『読売』1952.7.22朝刊「編集手帳」でも、この「～ヨウ」について「アロハのあんちゃんから若い駅員、学生にいたるまで、東京付近の若者はこのヨウなもの言い方をする」としている。
- 10 詳しくは、新野（2020a：1-13）参照。
- 11 この“晴れガチ”について、『読売』同年2.27朝刊の投書欄「気流」に「じつに耳ざわりなイヤな言葉だ」「学問的根拠は知らないが、僕のような者が考えてみてもこんな変な言葉はあり得ないと思われる」と批判する投書が載り、それを受けて2.29の同欄では、中央气象台予報課長が、「約十年位前からいつとはなしに」「予報者としては「晴れ時々曇」というよりは簡単でわかりよいと思い」使ってきたが、この前年から「天気予報用語として使わないことに決めて」おり、「今後使わないよう部内に徹底する」としている。しかし、その17年後の記事「天気予報 80年ぶり用語改善へ なくなる「曇のち雨」「晴れがち」なども廃止」（『朝日』1965.12.10東京朝刊）では、「従来使われてきた天気予報の用語のうち〈中略〉来年度から消える運命にありそうな」語の例として出ており、実際にはこのころまでは使われたようである。
- 12 この問題については2021年の新聞にも、「(be between 読者とつくる)「ご主人」「奥さん」に違和感ある?」（『朝日』2021.3.6朝刊）、「[生活調べ隊] 配偶者男性 なんと呼ぶ? 「主人」減り 「夫」増加」（『読売』2021.3.30東京朝刊）といった記事があった。前者の記事には、「朝日新聞の家庭面（当時）で「主人」という言葉」の是非が特集されたのは、なんと66年前「=1955.11.14、28東京夕刊」とある。なお『読売』ではその前年に朝刊読者投稿面のコラム「会議室」で話題になっている（1954.9.7、14）。
- 13 「「お役所言葉」なんとかして!」（『女性セブン』2020.7.2号）、「役所が乱用する変な和製英語」（『サンデー毎日』2021.3.7号）、「政治家 ドコモデオーケー? カタカナ語」（『東京新聞』2021.12.12朝刊）など。
- 14 これは言葉関係の説に限ったことではない。テレビ番組におけるこの種の問題に関し、塚谷（2021）は示唆に富む。
- 15 記事本文を読むには、「国立国会図書館デジタルコレクション」が利用できるが、閲覧は国会図書館内限定で可能である。掲載誌実物は、都内では国文学研究資料館図書室、東京都立中央図書館（いずれも閉架）で閲覧・複写できる。ただ

し、2021年末現在、「コロナ禍」の影響で3図書館とも利用に制約がある。さらに、オンライン辞書・事典検索サイト「ジャパンナレッジ」で、創刊号から昭和25年12月号までの誌面を収録し、本文の全文検索もできる「文藝春秋アーカイブズ」が公開されている（有料、法人向け）。

16 「語誌情報ポータル」の詳細は山崎（2020）を参照されたい。なお現在、<https://goshidb.ninjal.ac.jp/goshidb/>で試験公開されている。

参考文献

- 佐々木香織（2004）「日本語音声談話の韻律構造」東京外国語大学大学院博士論文
笹原宏之（2013）『方言漢字』角川学芸出版
塚谷裕一（2021）「テレビ番組における虚構とサイエンスコミュニケーション」『UP』50（2）：pp.7--15.東京大学出版会
中村通夫（1941）「であります言葉」『国語研究』9（4）：pp.1--18.国語学研究会
中村通夫（1948）「であります言葉」『東京語の性格』：pp.134--155.川田書房
新野直哉（2018）「大正期『文藝春秋』の記事に見られる言語規範意識」近代語学会編『近代語研究』20：pp.155--175.武蔵野書院
新野直哉（2020a）『近現代日本語の「誤用」と言語規範意識の研究』ひつじ書房
新野直哉（2020b）「昭和前期の言語生活・言語意識研究のための一資料—『文藝春秋』「目・耳・口」」国語語彙史研究会編『国語語彙史の研究』39：pp.37--54.和泉書院
新野直哉（2021）「『言語記事データベース』について」田中牧郎・橋本行洋・小木曾智信編『コーパスによる日本語史研究—近代編』：pp.269--291.ひつじ書房
山崎誠（2020）「語誌情報ポータルについて」『日本語学』39（2）：pp.124--129.明治書院

付記

本稿は、国立国語研究所の共同研究プロジェクト「通時コーパスの構築と日本語史研究の新展開」の研究成果の一部である。

（にいの・なおや 国立国語研究所員）

（2022年1月26日原稿受理）